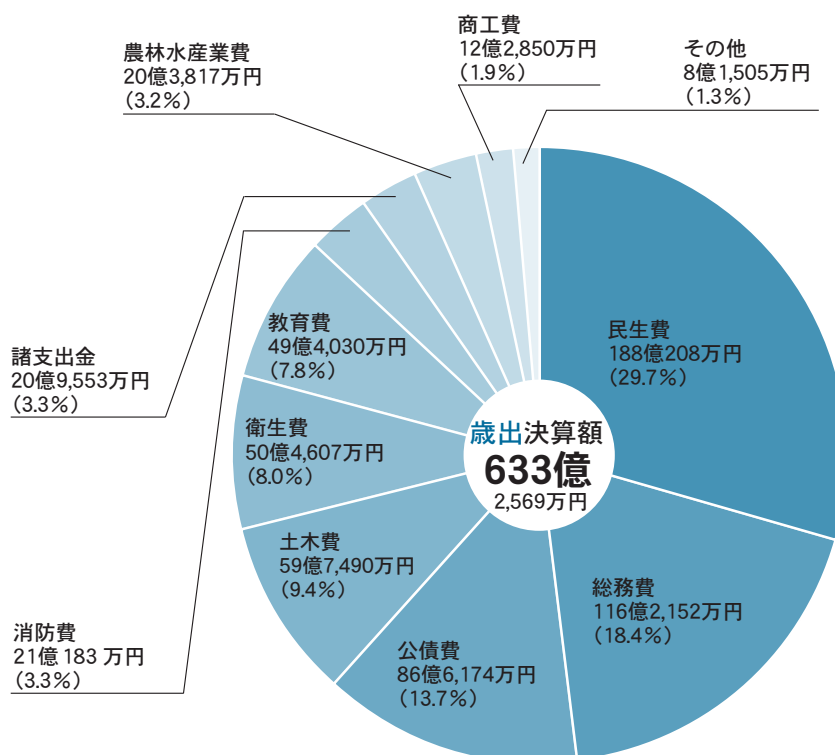
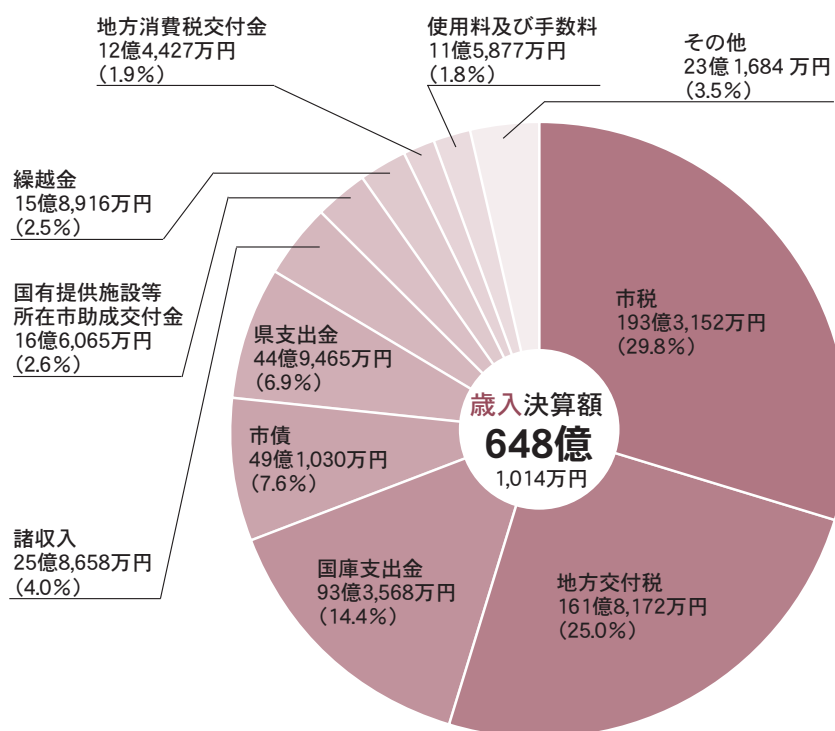


一般会計



一般会計の収支状況

648億1,014万円 (歳入決算額)	－	633億2,569万円 (歳出決算額)	=	14億8,445万円 (形式収支)
14億8,445万円 (形式収支)	－	1億7,120万円 (翌年度に繰り越すべき財源)	=	13億1,325万円 (実質収支)

市の財政状況

市の財政状況を皆さまに知っていただくため、毎年9月末と3月末の予算の執行状況と決算を公表しています。今回は、平成22年度の決算・決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率・平成23年度予算の上半期執行状況（平成23年9月30日現在）をお知らせします。

問 財政課 ☎ 29 5050

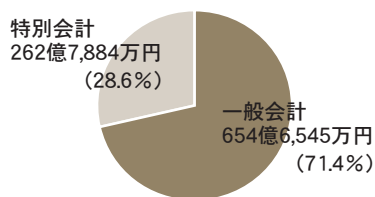


平成22年度 決算

市債残高

市債とは、道路や学校などの公共施設を整備するために、国などから借り入れる長期借入金です。

$$\begin{array}{rcl}
 654\text{億}6,545\text{万円} & + & 262\text{億}7,884\text{万円} \\
 (\text{一般会計}) & & (\text{特別会計}) \\
 & = & 917\text{億}4,429\text{万円} \\
 & & (\text{市債合計})
 \end{array}$$



用語説明

地方交付税：国税の一部を財源として国が基準により市に交付

国庫支出金：特定の事務事業に要する経費の財源として、国が市に交付

国有提供施設等所在市助成交付金：米軍基地および自衛隊基地に所在する施設に供する固定資産が所在する市に国から交付

民生費：社会福祉の充実を図るための児童・老人・障害者福祉、生活保護などの費用

総務費：全般的な管理事務・徴税・戸籍・選挙事務などの費用

公債費：市債の償還に係る費用

土木費：道路・公園・下水道・市営住宅などの建設や維持に係る費用

衛生費：健康で衛生的な生活環境を保持するための保健衛生やごみ収集・公害対策などの費用

教育費：教育の振興と文化の向上を図るための学校教育・社会教育・保健体育などに係る費用

商工費：商工業の振興・観光・企業誘致などに係る費用

平成22年度に実施した主な事業

- 子ども手当支給事業
- 楠中央公園整備事業
- 防災行政無線整備事業
- 小学校施設耐震化推進事業
- 中学校施設耐震化推進事業

特別会計

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	差 引 額
土 地 取 得 事 業	9,611万円	9,611万円	0円
老 人 保 健	2,190万円	2,190万円	0円
後 期 高 齢 者 医 療	18億4,124万円	18億3,768万円	356万円
国 民 健 康 保 険	175億9,752万円	172億8,961万円	3億 791万円
介 護 保 険	117億 396万円	115億7,357万円	1億3,039万円
簡 易 水 道 事 業	4億5,235万円	4億5,228万円	7万円
農 業 集 落 排 水 事 業	1億9,719万円	1億9,713万円	6万円
特定地域生活排水処理事業	7,623万円	7,611万円	12万円
周 東 食 肉 セ ン タ ー 事 業	8,670万円	6,255万円	2,415万円
平 田 梅 が 丘 団 地 管 理 事 業	5,056万円	4,452万円	604万円
観 光 施 設 運 営 事 業	1億6,815万円	1億6,815万円	0円
錦 帯 橋 管 理	2億 59万円	1億9,754万円	305万円
市 場 事 業	8億 920万円	22億1,277万円	▲14億 357万円
公 共 下 水 道 事 業	43億2,536万円	43億 0円	2,536万円
小 規 模 下 水 道 事 業	873万円	871万円	2万円

平成22年度決算に基づく 健全化判断比率と資金不足比率

平成20年度から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という）」に基づき、「健全化判断比率」と各公営企業の「資金不足比率」を公表することが義務付けられました。

財政健全化法では「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により財政状況を明らかにしようとするものです。

健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
岩 国 市	—	—	17.6%	125.6%
早 期 健 全 化 基 準	11.51%	16.51%	25.0%	350.0%
財 政 再 生 基 準	20.00%	35.00%	35.0%	

健全化判断比率には次の4つの指標があります。1つでもこの比率が早期健全化基準を超えた場合は財政健全化計画を、財政再生基準を超えた場合には財政再生計画を策定することが義務付けられています。

実質赤字比率＝一般会計などの実質赤字額の標準財政規模の額に対する比率。平成22年度決算は黒字であることから実質赤字比率は生じていません。

連結実質赤字比率＝全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模の額に対する比率。平成22年度決算は黒字であることから連結実質赤字比率は生じていません。

実質公債費比率（3カ年平均）＝一般会計などが負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模の額に対する比率。平成22年度決算は3カ年平均で17.6%となっています。

将来負担比率＝一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模の額に対する比率。財政再生基準は定められていません。平成22年度決算は125.6%となっています。

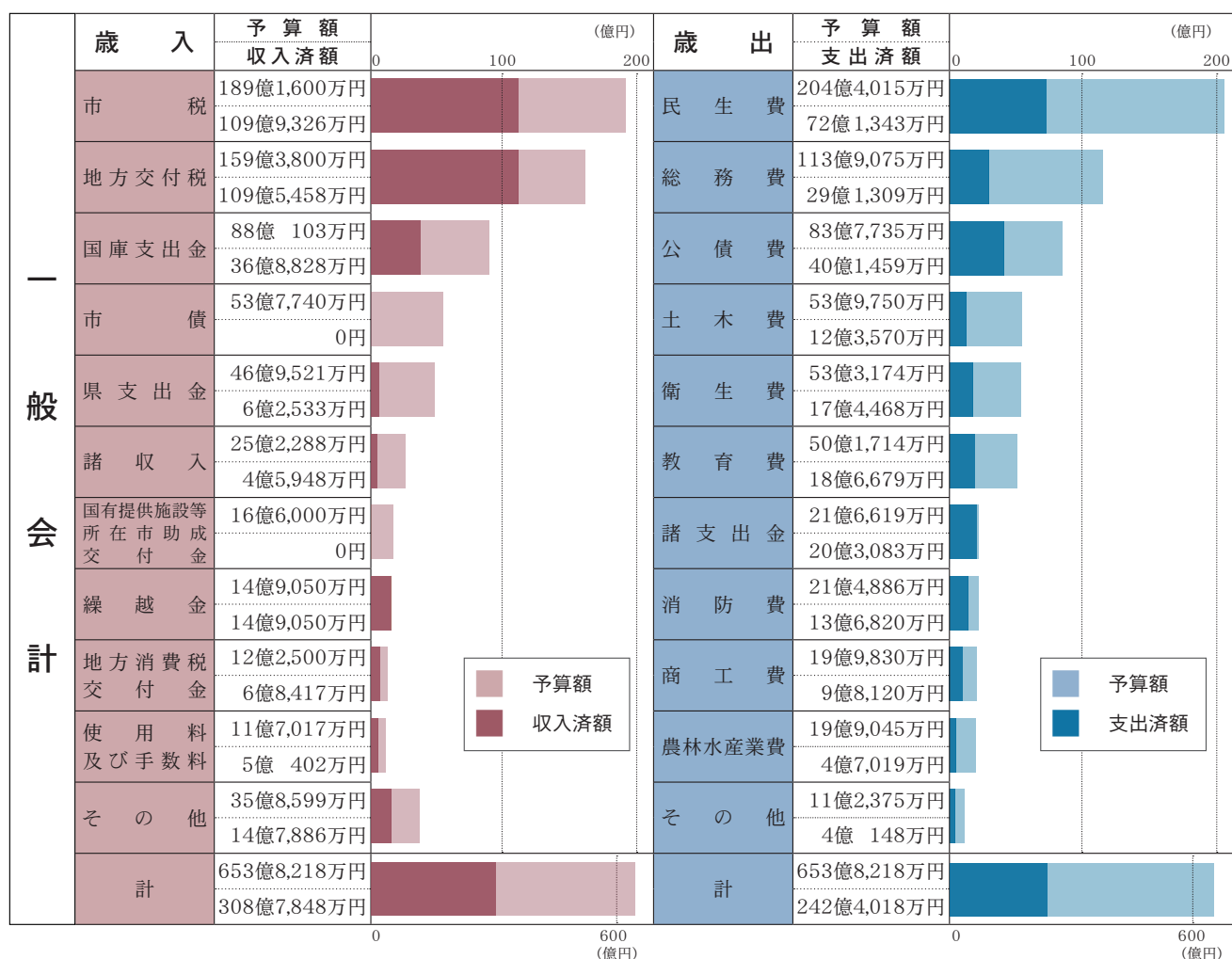
資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
簡 易 水 道 事 業	—	20.0%
農 業 集 落 排 水 事 業	—	
特定地域生活排水処理事業	—	
周 東 食 肉 セ ン タ ー 事 業	—	
平 田 梅 が 丘 団 地 管 理 事 業	—	
観 光 施 設 運 営 事 業	—	
錦 帯 橋 管 理	—	
市 場 事 業	997.4%	
公 共 下 水 道 事 業	—	
交 通 事 業	—	
水 道 事 業	—	
工 業 用 水 道 事 業	—	
病 院 事 業	—	

※資金不足比率とは、公営企業ごとの事業規模に対する資金の不足額の比率をいい、経営健全化基準は20%となっています。この比率が経営健全化基準以上になれば、経営健全化計画の策定が義務付けられます。平成22年度決算では、市場事業を除き、資金不足比率は生じていません。なお、市場事業は平成20年度決算において資金不足比率が経営健全化基準以上となったため、平成21年度を初年度とする「経営健全化計画」を平成22年3月に定め、平成25年度までに資金不足を解消することとしています。

平成23年度 予算執行状況

【平成23年 9月30日現在】



特 別 会 計	会 計 名	歳入歳出予算額	収入済額	支出済額
	土 地 取 得 事 業	6億 100万円	5万円	5万円
	後 期 高 齢 者 医 療	18億8,956万円	6億1,934万円	7億3,269万円
	国 民 健 康 保 険	187億8,869万円	69億4,601万円	77億4,681万円
	介 護 保 険	124億4,272万円	45億9,403万円	49億6,711万円
	簡 易 水 道 事 業	5億 890万円	7,222万円	1億7,286万円
	農 業 集 落 排 水 事 業	2億 100万円	2,215万円	7,799万円
	特定地域生活排水処理事業	6,100万円	447万円	1,547万円
	周 東 食 肉 セ ン タ ー 事 業	3億2,842万円	4,067万円	2,552万円
	観 光 施 設 運 営 事 業	1億2,240万円	5,957万円	5,285万円
	錦 帯 橋 管 理	2億 514万円	9,909万円	3,383万円
	市 場 事 業	17億4,377万円	7億3,743万円	15億6,883万円
	公 共 下 水 道 事 業	47億2,789万円	3億3,578万円	12億4,257万円
	小 規 模 下 水 道 事 業	1,242万円	103万円	253万円
	計	416億3,291万円	135億3,184万円	166億3,911万円

●市有財産の状況

土 地	52,420,082㎡
建 物	685,418㎡
基 金	136億6,539万円
債権その他	32億5,934万円

●一時借入金 7億円

●市債の現在額

一般会計	620億1,367万円
特別会計	255億3,505万円
合 計	875億4,872万円

●市民一人当たりの負担額

(人口 146,349人)

市税負担	129,253円
支出予算	446,755円